

大阪府内人工透析取扱医療機関の施設長 様

大阪府健康医療部保健医療室長

災害時における透析医療提供体制に係る調査について（依頼）

日頃から本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

人工透析医療は、数日の中断が患者の生命にかかわることから、大規模災害発生時にも継続して提供するべく、国、地方公共団体、関係団体（日本透析医会、日本臨床工学技士会等）が連携し、人工透析取扱医療機関の稼働状況等を把握し、人工透析医療の必要な患者が適切に受療できるよう、人工透析取扱医療機関への給水や、患者の受け入れ先の確保などを迅速に調整・支援することが求められています。

本府においては、これらの支援を円滑に行うため、大阪透析医会、大阪府臨床工学技士会と連携し、災害時における人工透析医療を確保するため、令和2年1月に「大阪府災害時透析リエゾン」の設置等、体制整備に努めています。

このたび、災害時における人工透析医療の提供体制の把握を行うことを目的に、人工透析取扱医療機関の現況や災害時の透析医療提供体制等に係る調査を実施することとしました。

つきましては、ご多忙中のところ恐れ入りますが、本調査の主旨をご理解いただき、下記の要領による回答にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 調査名 災害時における透析医療提供体制に係る調査
- 2 対象 大阪府内の人工透析取扱医療機関
- 3 調査内容 別紙「災害時における透析医療提供体制に係る調査 実施要領」のとおり
- 4 回答方法 大阪府インターネット申請・申込みサービスの「災害時における透析医療提供体制に係る調査について」のページからご回答ください。
<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022060084>
※本府ホームページ【人工透析を受けられている皆さま <災害に備えましょう！>】の「透析医療機関の皆様へ」にも、本調査について掲載しております。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/touseki-saigai/index.html>
- 4 回答期限 令和4年8月3日（水）までをお願いいたします。

《ご回答及びお問い合わせ先》

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
疾病対策・援護グループ

電話：06-6941-0351（内線 2547）

FAX：06-6941-6606

E-mail：chiikihoken-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp